



2007年4月23日

各 位

大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号  
I D E C 株 式 会 社  
代表者役職名 代表取締役会長兼社長  
氏 名 船 木 俊 之  
(コード番号 6652)  
問合せ先  
責任者役職名 常務執行役員経営管理担当  
氏 名 土 谷 泰 三  
T E L (06) 6398-2500

## 株式会社モリテックスとの業務資本提携契約に関する件並びに同社に対する株主提案について

当社と株式会社モリテックス（以下、モリテックス社という）との業務資本提携契約並びに当社が提案した同社第35期定時株主総会に関する株主提案に関し、当社としての考え方を、以下のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社とモリテックス社との業務資本提携契約について

モリテックス社は、本日、一方的に、2007年3月26日付で当社とモリテックス社が締結した業務提携基本契約の解除を通知してまいりました。

当該契約は、資本提携を含む業務資本提携契約であり、当社としては、当該契約の目的に照らし、最大限の業務提携効果を上げるには、両社の独立性を尊重しつつ、まずは、資本関係の強化を図り、両社の貴重な経営資源を最大限に活用する方策を探るべく、提携協議に臨んでまいりました。

しかしながら、モリテックス社は、当該契約は、本来、企業間契約であるにもかかわらず、筆頭株主である当社が創業者第二順位株主森戸祐幸氏と共同での株主提案を行なったことをもって、企業間の信頼関係を毀損したと主張されておりますが、当社としては、モリテックス社が当社の持分法適用連結会社となり、両社の経営資源を有効に活用し、事業の成長、拡大を図ることが、モリテックス社の企業価値の向上につながると考えており、その一方策として、共同株主提案を行なったものであり、企業間の信頼関係を損なうものではありません。

したがって、当社としては、本日、モリテックス社が一方的に通知されました業務提携基本契約の解除には、同意しておらず、解除の効力は発生していないものと理解しています。

#### 2. 当社のモリテックス社企業価値向上に関する考え方

##### 2-1. モリテックス社の最近業績動向等について

開示されております企業情報によりますと、モリテックス社は、2006年9月中間期において、ビーズ事業廃止に伴うリストラ費用:約11億円、光応用機器事業等の滞留在庫評価損約4億円、合計約15億円を特別損失に計上した結果、中間期の連結純損益は△13.4億円の赤字となり、通期業績見通しも、最終損益は△12億円の赤字という状況です。

一方、売上高は、中間期が前年同期比15.4%増、通期予想が前年比15.1%増と、一見好調ですが、中間期の売上原価率が、前年同期比で約6%悪化(65.1%→71.3%へ)するなど、価格競

争力が低下しており、営業損益は大幅な減益となっております。2007年3月期通期の営業利益見通しは、現時点では未公表ですが、2月8日発表の第3四半期業績の概要を見ますと、下期も同様の傾向にあると予測され、ビーズ事業廃止により今後業績は改善されるかのような発表がなされておりますが、中核事業における大幅な収益性の悪化は、今後の同社にとって大きな問題であると考えます。

本来、マシンビジョンシステムを中心としたモリテックス社の中核事業である「光応用機器」部門は、年売上高が約100億円強あり、今一度収益の大きな柱として復活させるべく、当該事業に貴重な経営資源を集中させ、経営戦略、事業戦略を見直すことによって、モリテックス社全体の業績内容は、格段に改善し、飛躍的に向上すると、当社としては考えております。

当社としては、以上のような状況より、当社とモリテックス社との良好かつ強力な協力関係構築により、モリテックス社の再生を果たし、両社にとって最大限の業務提携効果を発揮して、新たな成長戦略を推進すべきであると考えます。

## 2-2. 当社との業務資本提携効果について

当社は、1945年の創業、1947年の会社設立以来、一貫して堅実経営をモットーに、ファクトリーオートメーション分野において「生産の自動化、合理化、省力化並びに労働安全性の向上に関する提案を通じて、広く社会に貢献し、企業としての健全な成長を図る」ことを、経営方針として、制御機器市場における確固たる地位を確立し、強固な経営基盤・財務基盤を構築して、現在に至っております。

最近では、株主への利益還元という点においては、2007年3月期で予定しております増配で、4期連続での増配を実施したこととなり、事業展開面では、現状に甘んじることなく、既存事業の強化と新規事業領域の開拓及び拡大により、将来の成長基盤構築に挑戦しております。

特に、“トレーサビリティ新事業と制御技術との融合” LED 応用製品分野での新事業開拓” “システムエンジニアリング事業の開拓” を最重要テーマと位置付けており、この点において、モリテックス社との連携による相乗効果は、絶大であると考えております。

具体的には、つぎのような構想を検討中であります。

まず、モリテックス社は、従来からその中核事業であるマシンビジョンシステム（レンズ・LED 照明・光ファイバ照明・カメラ周辺機器等で構成）について、半導体製造装置・液晶製造装置・電子部品実装機業界を中心に事業展開しており、中でも、レンズと光ファイバ照明は、国内シェア約35%でNo1、LED 照明は、同10%でNo2のポジションを確保しており、特に、光ファイバ技術は高く評価されており、この分野での新たな要素技術の蓄積にも積極的に取り組んでまいりました。

一方、当社は、画像処理装置・レーザーマーカ―・AUTO-ID 関連製品（バーコードリーダー、RFID）などと制御技術、システムとの組合せによるトレーサビリティ事業分野などを、今後の最重点事業と位置付けており、LED 応用製品の開発も行っております。現在、当社が検討中の共同開発、新規ビジネス展開は、主に、以下のようなものであります。

- 画像処理装置を中心に、検査機器、トレーサビリティ関連製品の共同開発。
- 当社 LED サンシャインシリーズを活かした高輝度・高出力 LED 応用製品の開発。
- モリテックス社光ファイバ技術を活かしたレーザー、センサー応用製品、計測機器関連製品の開発など。

その他、販売面、生産面での協業効果も高いと考えており、その具現化、その実現のためには、資本関係、人的交流面においても、強固な関係構築が不可欠であります。

以上を踏まえて、当社としては、モリテックス社との業務提携協議の中で、資本面での関係強化とモリテックス社の公開情報以外の企業情報の開示を柱とする業務提携協議を申し入れましたが、満足な回答が得られず、現在に至っております。

その結果、当社は、創業者であり、第二順位株主である森戸氏と共同での株主提案を行なうに至りましたが、モリテックス社は、本来、創業者の意思を継いだ、“自由で創造力に富んだ技術開発力に秀でた企業”であると、当社は、高く評価しており、人材を活性化し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様にとって、明るい未来が拓ける企業として再び活気が戻るよう、筆頭株主として、また提携企業としての責務を果たしてまいります。

なお、当社としては、モリテックス社の現在の経営執行部の方々の立場も考慮し、4月19日での当社株主提案に関するリリースにおいては、当該株主提案内容の具体的記述は控えさせて頂きましたが、モリテックス社が、当該株主提案をもって、企業間の信頼関係を毀損したとして、本日、一方的に業務提携基本契約の解除通知を行なわれた事態は、当社として、遺憾であります。

### 3. 株主提案の具体的内容

当該提案の主旨は、4月19日に情報開示いたしましたとおり、以下のとおりであります。

- (1) 本年6月開催の株式会社モリテックスの第35期定時株主総会において、取締役8名選任の件を議題とし、その具体的議案として、当社が推薦する者4名、森戸祐幸氏が推薦する者4名の合計8名を、取締役候補者とする。
- (2) 本年6月開催の株式会社モリテックスの第35期定時株主総会において、監査役3名選任の件を議題とし、その具体的議案として、当社及び森戸祐幸氏が推薦する者3名を監査役候補者とする。

上記のうち、当社及び森戸祐幸氏が、推薦する取締役候補者8名は、次のとおりであります。

なお、このうち、森戸祐幸氏は、取締役として選任された場合、業務執行に直接かかわらない一役員としてモリテックスの再建を見守り、再建成就の暁には取締役を退く旨、表明する予定であります。期限は、概ね1年を想定しております。

(取締役候補者)

船木 俊之	I D E C (株) 代表取締役会長兼社長
土谷 泰三	I D E C (株) 常務執行役員・社長室／経営管理担当
藤田 俊弘	I D E C (株) 常務執行役員・技術戦略担当、技術本部長
北山 英幸	I D E C (株) 常務執行役員・品質保証担当
森戸 祐幸	前 (株) モリテックス代表取締役会長
植田 徹	(株) 東北モリテックス代表取締役兼モリテックス香港社長
西田 秀一	(株) モリテックス取締役
小口 隆義	(株) モリテックス・プレジジョン代表取締役

以 上